

第3期守山市スポーツ推進計画概要版

第1章 計画の策定にあたって

■計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条に基づく計画で、国の「スポーツ基本計画」、県の「滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえるとともに、本市の上位計画である総合計画と整合を図るとともに、関連計画との連携を図り、本市のスポーツの基本的方向性を示すものです。

■計画の期間

令和4年度から令和8年度まで 5年間

■スポーツの定義

競技スポーツだけでなく、体力づくりや健康づくりなどスポーツの概念を幅広く捉えます。



第2章 第2期計画(平成23年度～令和3年度)の総括

■施策目標

スポーツを通じたすこやかまちづくりの構築

■数値目標の達成状況

	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
H20	49%	30%	33%	41%	53%	62%	67%	—
R2	60%	58%	53%	49%	48%	65%	76%	48%

■基本方針の主な取組み

基本方針	主な成果
まちづくり・健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ全7学区設置完了 各学区にグラウンドゴルフ場設置 ニュースポーツの普及啓発
ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員体育科指導力向上事業を実施 外部指導者等の活用推進 もりやまエコパーク交流拠点施設に温水プールを設置し、明富中学校水泳部創部
環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民球場耐震改修、守山市民運動公園人工芝テニスコート、もりやまエコパーク交流拠点施設オープン 公共施設予約システム導入 国スポ大会種目の競技力向上に向けて支援実施

■課題

- 40代、50代、80代のスポーツの実施率を高める必要がある。
- 運動やスポーツをほとんどしていない方へ、日常生活においてスポーツを通じた健康づくりをサポートする必要がある。
- 気軽に運動できる環境を整え「遊び」や「スポーツ」の実施を高める必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブは全学区に設置したものの、「クラブ運営を担う人材」などを確保する必要がある。
- ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツイベントのあり方を検討する必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

「誰もが」「どこでも」「いつまでも」レッツスポーツ！
～『健康元気なまち』をめざして～

目標

成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率 65%以上

第5章 計画の実現に向けて

市、スポーツ関係団体などが主体的にスポーツ活動を推進するとともに、相互に連携を図り、計画を推進します。

第4章 計画推進のための取組

柱1 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1)子どものスポーツ推進

- 外遊びの推進
- キッズスクールの充実
- トップアスリートやパラアスリートとの交流
- スポーツ少年団の活動支援
- 親子で参加できるスポーツイベントの開催
- 元教員による体育科授業力向上事業の実施
- 外部指導者の活用による運動部活動の活性化



(2)成人のスポーツ推進

- 親子で参加できるスポーツイベントの開催
- 健康体操や簡単なトレーニングの紹介
- 日常における自転車利用の提案
- 市内ウォーキングコースの紹介
- 健康増進アプリ「BIWA-TEKU」の活用
- 健康診断の促進や体力測定の実施



(3)高齢者のスポーツ推進

- 守山百歳体操や守山健康のび体操などの紹介
- 市内ウォーキングコースの紹介
- 高齢者も気軽に参加できるスポーツイベントの充実
- 高齢者スポーツ大会の開催支援
- グラウンドゴルフや還暦野球などのシニアスポーツの推進



(4)障害者のスポーツ推進

- 障害者も気軽に参加できるイベントの充実
- 体育施設の利用支援
- パラスポーツ大会の開催支援
- 小学校でのパラスポーツの体験会の実施

柱3 スポーツを推進する人材の育成

(1)指導者の育成

- 指導者研修会の実施
- トップアスリートやパラアスリートとの交流



(2)スポーツを「ささえる」活動の推進

- スポーツ推進委員の確保
- スポーツボランティアの確保
- 県内外の大学生等による「ささえる」活動の推進

(3)アスリートの育成

- トップアスリートやパラアスリートによるスポーツ体験教室（国スポ・障スポ大会開催種目）の実施
- 市ゆかりのアスリートとの交流
- スポーツ顕彰の実施や激励金の交付

柱2 スポーツができる場の確保

(1)スポーツ環境の整備・充実

- 公共予約システムの導入
- 環境学習都市宣言記念公園、立入公園の施設整備
- 学校体育施設の開放
- 民間体育施設の活用に向けた連携の検討



(2)遊び場の確保

- 市民運動公園スポーツ広場の開放
- ボール遊び公園マップの作成
- 学校グラウンドの利活用検討
- 自然体験などの環境学習の推進

(3)自宅での運動の推進

- 健康体操や簡単なトレーニングの紹介
- ラジオ体操やストレッチの促進
- 生活の中での運動習慣の意識づけ



柱4 情報提供・発信の充実

(1)情報提供・発信の充実

- 市HPでの市内スポーツイベントの情報発信
- SNSによる情報発信
- 市ゆかりのアスリートの紹介



柱5 スポーツによるまちの活性化

(1)スポーツ関係団体との協力・連携

- プロスポーツ等の観戦機会の拡充
- スポーツ関係団体や大学と連携したスポーツイベントの実施
- 県内の大学や民間企業など連携機関の拡充検討



(2)地域スポーツの推進

- 総合型地域スポーツクラブへの活動支援
- 自治会でのスポーツ活動の推進
- 地域スポーツ活動の情報発信

(3)スポーツツーリズムの推進

- 大規模スポーツ大会の誘致・開催支援
- スポーツ合宿の受け入れ検討

